君津中央病院企業団議会

令和６年６月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長田中　正は、令和６年６月１７日をもって令和６年６月２６日午後１時３０分に木更津市桜井１０１０番地君津中央病院４階講堂に企業団議会を招集した。

１　出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

１番　草刈慎祐、２番　重城正義、３番　田中幸子、４番、佐藤葉子、５番、下田剣吾、
６番　荒井淳一、７番　諸岡賛陛、８番　山田重雄、９番　小泉義行、１０番　緒方妙子、
１１番　根本駿輔、１２番　小島　悟

欠席議員

なし

２　職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

庶務課主幹　玉川智久

３　説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長　田中　正、病院長　柳澤真司、代表監査委員　髙橋　隆、事務局長　竹下宗久、
事務局次長　佐伯哲朗、庶務課長　國見規之、人事課長　石井利明、医事課長　重信正男、
管財課長　黒木淳一、財務課長　小柳洋嗣、経営企画課長　相原直樹、
副院長兼学校長　藤森基次、副院長兼患者総合支援センター長　北村伸哉、分院長　北湯口広、
医務局長　駒　嘉宏、医療技術局長　児玉美香、看護局長　北　清美

４　会議に付した事件は次のとおりである。

・議案第１号　　君津中央病院企業団監査委員の選任について
（提案理由の説明、補足説明、質疑、討論、採決）
・議案第２号　　令和６年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第１号）
（提案理由の説明、補足説明、質疑、討論、採決）
・報告第１号　　令和５年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書について
（報告、質疑）

（午後１時３０分開会）

＜議長＞

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

初めに、出席定数を確認いたします。

ただいまの出席議員数は１２人でございます。

定足数に達しておりますので、令和６年６月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで、田中企業長から招集のご挨拶をお願いします。

田中企業長。

＜企業長＞

６月議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

このたび富津市議会より選出されました山田重雄議員並びに諸岡賛陛議員、そして袖ケ浦副市長の小島悟議員におかれましては、当企業団議会議員にご就任いただき誠にありがとうございます。今後とも企業団の運営にご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

初めに、令和６年度の診療報酬改定についてご報告をいたします。

今回の診療報酬改定は、薬価改定は例年どおり４月１日、本体部分の改定は６月１日から施行されました。入院収益の核となるＤＰＣ医療機関別係数は、前年度までの診療内容に基づいて決定されますが、各病院は経営改善のための重要な検討課題に掲げております。当院の令和６年度の係数は、各施設の診療体制を評価する機能評価係数１を除いた合計で、１．２１２８となり、ＤＰＣ標準病院群においては全国１，５２６病院中１０位、また、千葉県内の全病院におけるランキングでは、千葉大学医学部附属病院に次いで２位となりました。これは日頃から当院が地域の中核病院として、がん、脳卒中、心血管疾患、小児・周産期、救急等の地域医療にしっかりと貢献し、しかもその内容が国の示している保険診療のルールにきちんと則ったものであるなどが、高く評価されたことを示しております。

次に、医師の確保状況についてご報告いたします。

今まで常勤医不在となっておりました腎臓内科については、４月より千葉大からの派遣により、医師２名を確保し、診療体制の充実を図ることができました。その一方で、消化器内科や呼吸器内科では、大学からの派遣が削減され、医師が減少しております。これに対しては症状の安定した患者さんを地域の医療機関へ紹介し、より一層外来機能分担を推し進めることで患者さんへの影響を極力少なくするよう、対処することとしております。医師の確保につきましては、根底にある医師不足や偏在により、千葉県の医師不足は顕著ですが、当院の診療体制の維持・充実を図るため、私や病院長が大学教授訪問を頻繁に行うなど、あらゆる手段を駆使して医師確保に努めております。

続いて、当医療圏の二次救急輪番体制についてご報告いたします。

令和６年度も４月から６月までの３か月で、７回の二次救急輪番病院の空白日が発生しております。企業団といたしましては、二次救急医療体制を維持するため、この空白日全てを本院・分院で担当するとともに、それとは別に本院から二次救急病院へ医師を派遣するなどの応急的な対応をしております。７月、８月においても合計６回の空白日があり、企業団では地域医療機関と連携を図り、二次救急医療体制が維持できるよう、最大限の協力をしてまいります。

さて、本日の定例会では、提出議案としまして、君津中央病院企業団監査委員の選任について、令和６年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第１号）の２議案と、令和５年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書についての報告１件を提出させていただきましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

＜議長＞

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

このたび、富津市及び袖ケ浦市の選出議員に異動がありました。富津市は議員の任期満了に伴うもので、山田重雄議員は再選され、福原敏夫議員の後任には新たに諸岡賛陛議員が選任されました。袖ケ浦市は花澤一男副市長が任期満了となったため、後任に小島悟副市長が選任されました。

それでは、諸岡議員から順に、自席にて就任のご挨拶をお願いいたします。

諸岡議員。

＜７番　諸岡賛陛議員＞

皆さん、こんにちは。富津市議会の諸岡です。何分分からないことが多いかもしれませんけれども、頑張ってまいりますので、よろしくお願いします。

＜議長＞

続いて山田議員、どうぞ。

＜８番　山田重雄議員＞

山田でございます。引き続きお世話になりますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

＜議長＞

続いて小島議員、どうぞ。

＜１２番　小島悟議員＞

ただいまご紹介いただきました、この４月から袖ケ浦市の副市長を務めております小島でございます。地域医療が抱えている課題ですとか、君津中央病院の現状等をよく確認させていただきながら、新規に加わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

＜議長＞

続きまして、企業団の幹部職員に異動がありました。事務局より紹介願いします。

竹下事務局長。

＜事務局長＞

初めに、私、事務局長の竹下宗久でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、企業団の幹部職員並びに事務局管理職員のご紹介をさせていただきます。

まず、企業長、田中正でございます。

＜企業長＞

田中でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

＜事務局長＞

続きまして、病院長、柳澤真司でございます。

＜病院長＞

柳澤です。４月から病院長を拝命しております。よろしくお願いいたします。

＜事務局長＞

続きまして、副院長兼ねて学校長、藤森基次でございます。

＜副院長兼学校長＞

藤森です。よろしくお願いします。

＜事務局長＞

副院長兼ねて患者総合支援センター長、北村伸哉でございます。

＜副院長兼患者総合支援センター長＞

北村です。よろしくお願いします。

＜事務局長＞

分院長、北湯口広でございます。
＜分院長＞
北湯口です。よろしくお願いいたします。
＜事務局長＞
医療技術局長、児玉美香でございます。
＜医療技術局長＞
児玉です。よろしくお願いいたします。
＜事務局長＞
看護局長、北清美でございます。
＜看護局長＞
北です。よろしくお願いいたします。
＜事務局長＞
続いて、事務局管理職員でございます。
事務局次長、佐伯哲朗でございます。
＜事務局次長＞
佐伯です。よろしくお願いいたします。
＜事務局長＞
庶務課長、國見規之でございます。
＜庶務課長＞
國見です。どうぞよろしくお願いいたします。
＜事務局長＞
人事課長、石井利明でございます。
＜人事課長＞
石井です。よろしくお願いいたします。
＜事務局長＞
医事課長、重信正男でございます。
＜医事課長＞
重信と申します。よろしくお願いいたします。
＜事務局長＞
管財課長、黒木淳一でございます。
＜管財課長＞
黒木です。よろしくお願いいたします。
＜事務局長＞
財務課長、小柳洋嗣でございます。
＜財務課長＞
小柳です。よろしくお願いいたします。
＜事務局長＞
経営企画課長、相原直樹でございます。
＜経営企画課長＞
相原です。どうぞよろしくお願いいたします。

＜事務局長＞
なお、医務局長の駒嘉宏が業務の都合により遅れてまいりますので、よろしくお願いいたします。
企業団幹部職員等のご紹介は以上でございます。よろしくお願いいたします。
＜議長＞
続きまして、監査委員から、地方自治法第２３５条の２第１項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておりますので、ご了承願います。
本日の議事日程は、お手元に配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第１　議席の指定

日程第１、議席の指定を行います。
議席は、議長において指定いたします。
諸岡賛陛議員を７番、山田重雄議員を８番、小島悟議員を１２番と指定いたします。

日程第２　会期の決定

日程第２、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は本日１日としたいと思います。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
ご異議なしと認め、会期は本日１日と決定いたしました。

日程第３　会議録署名議員の指名

日程第３、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第９３条の規定により、議長から荒井淳一議員及び小島悟議員を指名いたします。

日程第４　議案の上程

日程第４、議案の上程を行います。
本日は、議案２件、報告１件でございます。朗読については省略をいたしますので、ご承知願います。
なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。
田中企業長。
＜企業長＞
本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。
初めに、議案第１号　君津中央病院企業団監査委員の選任については、ただいま欠員となっている監査委員を選任するため、議会の同意を求めようとするものです。
次に、議案第２号　令和６年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第１号）については、エネルギー・食料品価格の高騰に対する補助金収入の補正、附属看護学校における専任教員の教務事務補

助等に従事する事務員を配置することによる給与費の補正を計上するものです。
　次に、報告第１号　令和５年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書については、地方公営企業法第２６条第１項に規定により、翌年度に予算を繰り越したので、同条第３項の規定により、これを報告するものです。
　以上で提案理由の説明を終了いたします。
　よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
＜議長＞
　提案理由の説明が終わりましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。
　議案第１号　君津中央病院企業団監査委員の選任についてを議題とします。
　事務局に補足説明を求めます。
　竹下事務局長。
＜事務局長＞
　定例会提出議案第１号　君津中央病院企業団監査委員の選任について、補足説明申し上げます。
　提出議案説明資料の１ページをご覧ください。
　当企業団では、企業団規約において、監査委員２名を置き、その任期を４年と規定しております。在原監査委員から６月１４日をもって辞職する旨の願いが提出され、これを受理し、後任者を選任いたしましたので、このたび、議会の同意を求めようとするものでございます。
　それでは、候補者につきましてご説明申し上げます。
　選任しようとする方は、元木更津市水道部長の萩野一久氏でございます。萩野氏の経歴について申し上げますと、昭和５７年４月、木更津市市役所職員として奉職されて以来、財務部資産税課長、総務部参事、総務部次長、水道部長を歴任され、平成３０年３月をもって定年退職されております。
　このように、萩野氏は３６年と長きにわたり市民の福祉向上のために努められ、行政運営に対する深い知識と経験を有していることから、当企業団の監査委員として適任であると考え、このたび選任し、議会の同意を得ようとするものでございます。
　補足説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
＜議長＞
　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
　質疑はございませんか。
　重城議員。
＜２番　重城正義議員＞
　このたびの新監査委員に関しましては、私のところの木更津市の職員でございました。私も一緒に仕事をしたことがございます。人格、識見、非常に優れた人間であり、前任の在原さん、そして現の髙橋さんに勝るとも劣らない優秀な職員であると私は感じております。
　その中で質問させていただきますけれども、新しい監査委員の任期、これはいつまででしょうか。
＜議長＞
　國見庶務課長。
＜庶務課長＞
　監査委員の任期でございますが、君津中央病院企業団規約におきまして、任期を４年と定めております。選任された日から４年となりますので、本日議案に上げております萩野議員が選任された場合には、本日から令和１０年６月２５日までとなります。

以上でございます。
＜議長＞
重城議員。
＜２番　重城正義議員＞
それでは、監査委員の年収、これはお幾らなんでしょうか。
＜議長＞
國見庶務課長。
＜庶務課長＞
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例におきまして、代表監査委員の報酬は月額６万円、年額で７２万円となります。監査委員につきましては月額５万円、年額で６０万円となっております。
以上でございます。
＜議長＞
重城議員。
＜２番　重城正義議員＞
今度の新監査委員は、千葉という遠方からの通勤だと思うんですけれども、こうした場合において、例えば費用弁償的に旅費的なものというのは、通勤するたびに出るのでしょうか。それとも月の中で決まっているんでしょうか。
＜議長＞
國見庶務課長。
＜庶務課長＞
監査委員の報酬及び費用弁償につきましては、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例で規定されております。特別職非常勤職員への費用弁償に関しましては、構成４市内からの通勤を想定していたことから、一般職の職員が構成４市内に出張した際に、旅費の支給をしない運用と同様に、旅費の支給はしておりません。
今回、議会に同意を求めております萩野氏につきましては、居住地が構成４市外というふうになっておりますので、支給の対象とはなるんですけれども、旅費の種類といたしましては車賃しか規定されていないため、公共交通機関を利用した場合には支給ができないこととなっております。そのため、構成４市外に居住する方への費用弁償のあり方につきましては、早急に検討したいと思っております。
以上です。
＜議長＞
重城議員。
＜２番　重城正義議員＞
おおよその感じでいいですけれども、月に何日ぐらいの勤務となるのでしょうか。お答えください。
＜議長＞
國見庶務課長。
＜庶務課長＞
病院に来院にしての勤務についてでございますが、例月出納検査、定期監査、決算審査、これで１０日、年４回の議会の出席が６日、合計で年間１６日となっております。月に何日という、ちょっと平均が取れなかったので、合計で年間１６日の勤務となります。

以上です。
＜議長＞
ほかに質疑はございませんか。
質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認め、採決いたします。
議案第１号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。
（全　員　挙　手）
挙手全員であります。
議案第１号　君津中央病院企業団監査委員の選任については、原案のとおり可決されました。
それでは、ここで萩野一久監査委員に、ご入場いただきます。
（監査委員　萩野一久君　入場、着席）
＜議長＞
それでは、ご挨拶をお願いします。
＜監査委員＞
ただいまご紹介いただきました萩野でございます。
このたびは、企業団監査委員の選任につきまして、議員の皆様方全員のご同意をいただきまして、誠にありがとうございます。特に重城議員、ありがとうございました。
今後は、企業団の監査委員としまして、真摯にその職責を果たしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
＜議長＞
続きまして、議案第２号　令和６年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第１号）を議題とします。
事務局に補足説明を求めます。
竹下事務局長。
＜事務局長＞
議案第２号、令和６年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第１号）について、補足説明申し上げます。資料は、提出議案説明資料の２ページをご覧ください。
上段の枠囲いの中で、補正の概要をお示ししてございます。今回の補正予算第１号は、エネルギー・食料品価格の高騰に対する補助金収入の補正、附属看護学校における専任教員の教務事務補助等に従事する事務員を配置することによる給与費の補正を計上するものでございます。
引き続き、項番ごとに内容を補足いたします。
項番１、本院事業収益の表をご覧ください。
本院事業収益全体といたしましては、既決予定額に対しまして２，３１０万円を増額補正し、補正後の予定額を２４１億７，２４２万８，０００円にしようとするものでございます。その内訳でございますが、全額が国県補助金でございまして、内容につきましては、右側の説明欄でお示ししますとおり、千葉県からの医療機関等物価高騰対策支援事業として、１床当たり３万５，０００円が補助されるものでございます。
続きまして、項番２、本院事業費用の表をご覧ください。
本院事業費用全体といたしましては、既決予定額に対しまして、３７５万７，０００円を減額補正し、

補正後の予定額を２４１億２，７５７万円にしようとするものでございます。その内訳でございますが、全額が給与費でございまして、内容につきましては、右側の説明欄でお示ししますとおり、事務員の人員計画を本院の会計年度任用職員の事務員から、学校の再任用短時間勤務職員の事務員へと変更することによる給料及び手当等の減となるものでございます。

次に、項番３、分院事業収益の表をご覧ください。

分院事業収益全体といたしましては、既決予定額に対しまして１２５万９，０００円を増額補正し、補正後の予定額を７億９，５５７万１，０００円にしようとするものでございます。その内訳でございますが、全額が国県補助金でございまして、内容につきましては右側の説明欄でお示ししますとおり、本院同様、医療機関等物価高騰対策支援事業の補助によるものでございます。

資料は３ページに移りまして、項番４、看護師養成事業費用の表をご覧ください。

看護師養成事業費用全体といたしましては、既決予定額に対しまして３６０万４，０００円を増額補正し、補正後の予定額を２億８，４５８万３，０００円にしようとするものでございます。その内訳でございますが、全額が給与費でございまして、内容につきましては右側の説明欄でお示ししますとおり、教務事務補助等に従事する事務員を配置することによります給料及び手当等の増となるものでございます。

ただいまご説明いたしました項番１から４の内容から、本院・分院、看護師養成の各事業ともに、予算の年間収支が変更になりますので、項番５、年間収支におきまして、補正後の年間収支をお示ししてございます。

本院事業におきましては、２，６８５万７，０００円の純利益を、分院事業におきましては１２５万９，０００円の純利益を、看護師養成事業におきましては３６０万４，０００円の純損失をそれぞれ見込むものでございます。

続きまして、項番６、その他でございます。

（１）に掲げますのは、予算第９条で定める議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございます。今回の補正に伴いまして、本院及び看護師養成事業の職員給与費を、表にお示しします内容で補正するものでございます。

続く、資料４ページから６ページまでは、ただいま説明いたしました内容を損益計算書の形にしてまとめたものでございます。備考欄にコメントも入っている部分が今回の補正の対象となっているところでございます。

補正予算第１号に係る補足説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

＜議長＞

説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

下田議員。

＜５番　下田剣吾議員＞

５番、下田剣吾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

看護師養成事業についてお伺いします。

これについては、仕事量あるいは今後の見通しという形で、このような職員の形態を取ることが望ましいという点についてご説明願えればと思います。

＜議長＞

佐伯事務局次長。
＜事務局次長＞
私のほうからは、学校の状況につきましてご説明させていただきます。
附属看護学校におきましては、昨年度末で教務長、副教務長のベテラン専任教員２名が役職定年を迎えまして、うち１名は７月末に退職予定になっております。また、看護師養成所の専任教員は、教育内容の充実に伴いまして、教育実践能力の向上が求められ、仕事の持ち帰りですとか、時間外勤務の業務負担が増していることから、教員の事務業務の負担の軽減が求められております。
平成４年４月に、専任教員の教務事務等の業務を支援する事務職員を配置することが、厚生労働省のガイドラインに定められたため、身障者の短時間勤務、会計年度職員１名を採用しまして、教務長の事務補助に充てておりますが、業務の幅を広げることが難しい状況でありまして、増員の必要があると判断いたしました。
また、附属看護学校では図書館司書を配置していないことから、購入図書の分類につきましては教員が業務の合間に行ってきましたが、図書室の運営管理上、分類の再点検、並びに最適化の必要性が生じてきました。このようなことから、教員の事務業務の負担を軽減し、学生指導や授業準備に費やす時間を確保すること、並びに図書室の運営及び蔵書管理の最適化を目的としまして、教員の教務事務を補助する再任用短時間勤務職員の採用に至ったものでございます。
以上です。
＜議長＞
下田議員。
＜５番　下田剣吾議員＞
分かりやすい説明をありがとうございます。今後の看護学校の行く末という意味でお聞きしたいんでございますが、医療機関はどこも看護師不足ということでなっているわけですが、本病院に関しては、基本的に准看護師さんは養成せず、そして働いている方の中にもいらっしゃらないということで、やはり選ばれしといいますか、医療技術の高い病院として、そういった形式を取っているということは分かるんですが、今後、地域での看護師不足が続いている中で、どのようなボリュームで養成していくか。何人ぐらいの定員にして、それを増やしていくのか、減らしていくのか、そのあたりの見通しというのはあるのかどうかお聞かせ願います。
＜議長＞
佐伯事務局次長。
＜事務局次長＞
今現在、附属看護学校につきましては、１学年６０人の定員になっておりまして、３学年ございますので、ほぼ１８０人の学生が学んでおります。昨今ですと、１８歳の若年層の人口減というのが問題になっておりまして、それに呼応しまして３年制の看護師養成所につきましても、なかなか定員の確保は難しいといったお話もちまたでよく聞くんですけれども、幸い本校につきましては、今のところは定員が充足しておりまして、今後ともこの６０人を毎年確保しまして、この地域で働く看護師を育成していく予定でございます。
以上です。
＜議長＞
下田議員。
＜５番　下田剣吾議員＞

一点ちょっと具体的にお聞きしますが、その定員を例えば増やしていくような方向、入学者を増やしていくような方向だと、学費とかそういう点では収入は増えると思います。支出が増える面もありますので、そのあたりをどういうふうに考えているかというのをお聞かせ願えますか。

＜議長＞

佐伯事務局次長。

＜事務局次長＞

定員につきましては、今の新しい新校舎を造りましたときに、定員１学年６０人ということで、校舎のキャパシティーもそれに応じて造っておりますので、教員の数ですとか、そういったところも関係しておりますので、これ以上、定員を広げるということはやはり物理的にはちょっと難しいのではないかというふうに考えております。

以上です。

＜議長＞

下田議員。

＜５番　下田剣吾議員＞

すみません。なぜここまでお聞きしたかと申しますと、本日新聞報道もありましたとおり、地元の看護学院が急遽募集を停止して、学校自体を准看護師の育成をやめていく方向を今検討しているという報道がございました。ですので、本病院だけを考えれば、看護師、正看がいれば、十分技術を果たしているとは思うんですが、地域の医療環境ということを考えますと、その学院の卒業生で多くの看護需要を満たしていたところが、その学校の育成がなくなるということになると、本院が退院先、転院先でお願いすることになるであろう地域の医療機関の看護師不足ということも考えられるというところが、１点ありますので、そのあたりを、まだ今後の話になるかと思いますが、准看護師を地域で必要だと。当然様々な議論がありますが、地域の医療機関が困らないような看護師育成をしていくという観点から、准看護師の養成が必要であるという判断も一つかなというふうに思いますので、その点はまずは要望したいというふうに思います。

もう一点は、国の政策としてリスキリングと言って、社会人であるとか、別の一般事務もされている方から、医療に志を持って勉強してやるという場合に、厚生労働省も教育訓練給付という形で看護師資格の取得などを促しているというところがあります。例えば基礎自治体で見てみると、シングルマザーの方であるとか、生活が苦しい方が様々な支援制度の中でそういう資格を習得して、家族の幸せをより向上させるというようなことも実際に起きております。そういう方にとっては、やはり正看護師よりも准看護師になりたいなら目指すことができるというような要望が、実際に本市にも寄せられております。ですので、そういった再教育、医療の世界に新しく入ってくる方々のため、また、もう一点は地域の医療機関、この地域医療を守るために、本病院でも准看護師の育成をやることを、検討を始めていただけないかなという趣旨で説明をさせていただきました。

今後のことになるかと思いますが、地域の医療を考えた判断をぜひお願いします。ちょっと議案から離れたかもしれませんが、その点をお願いして終わります。

＜議長＞

ほかに質疑はございませんか。

重城議員。

＜２番　重城正義議員＞

説明資料の３ページ、６の中で、「議会の議決を経なければ流用することのできない経費（予算第９

条）」となっております。では、一体全体、流用することのできない経費、この額はお幾らなんでしょうか。最高額。

＜議長＞

小柳財務課長。

＜財務課長＞

ただいまの質問に対してお答えいたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、各事業の職員給与費及び交際費でございます。各事業のことを説明させていただきます。

本院事業におきましては、職員給与費は議案説明資料の３ページの左側の既決予定額でお示ししております１２６億４，６２３万８，０００円でございます。そして、本院事業の交際費は３３万円でございます。分院事業におきましては、職員給与費が５億７，５２９万９，０００円で、交際費が５万５，０００円となっております。看護師養成事業につきましては、職員給与費は３ページの左側の表でお示しします１億６，９０２万４，０００円、交際費が１万１，０００円となっておりまして、予算書ではこの３事業で別々にこのように表記しているところでございます。

＜議長＞

ほかに質疑はございませんか。

質疑がないようですので、討論を省略し採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、採決いたします。

議案第２号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全　員　挙　手）

挙手全員であります。

議案第２号　令和６年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第１号）は原案のとおり可決されました。

続きまして、報告第１号　令和５年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書についてを議題とします。

事務局の報告を求めます。

竹下事務局長。

＜事務局長＞

報告第１号　令和５年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書について、ご説明申し上げます。資料は、議案目録の１６ページをご覧ください。

地方公営企業の予算の繰越しにつきましては、地方公営企業法第２６条第１項においては、建設改良費の繰越しが、そして同条第２項のただし書においては、建設改良費以外の支出予算で、避け難い事故の場で年度内に支払義務が生じなかったものの繰越しがそれぞれ規定されております。令和５年度は建設改良費で２件の繰越しを行いましたので、地方公営企業法第２６条第３項及び地方公営企業法施行令第１９条に基づき、繰越計算書をもって繰越額の使用に関する計画を議会に報告しようとするものでございます。

資料に基づきまして説明を続けさせていただきます。１６ページの表をご覧ください。

左から右にかけて、事業ごとに繰越額の使用に関する計画をお示しするものでございます。今回、予算を繰り越しした事業は建設工事及び備品購入がそれぞれ１件ずつとなっております。それぞれについ

てご説明を続けます。

まず、１点目の建設工事でございます。事業名は病棟他ＬＥＤ照明器具更新工事（その５）、以降右側に順に移りまして、まず予算計上額は２，７５０万円、翌年度繰越額はその全額を繰り越すもので、繰越額の財源内訳は企業債が２，７００万円、そして損益勘定留保資金からは５０万円となっております。繰越しの理由は右側の説明欄でお示ししますとおり、電子部品の調達に不測の日数を要し、照明器具の生産に遅れが生じたためでございます。

続きまして、２点目の備品購入についてでございます。事業名は医療施設用可動式パーティション購入となっております。予算計上額は３８万３，９００円、翌年度繰越額はその全額を繰り越すもので、繰越額の財源内訳は全額が損益勘定留保資金からとなっております。繰越理由は右側の説明欄でお示ししますとおり、受注業者の調達に不測の日数を要し、年度内の納品が困難となったためでございます。

繰越計算書に係る説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

＜議長＞

報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

重城議員。

＜２番　重城正義議員＞

ちょっと確認の意味で。このパーティションの購入の中で、「受注業者の調達に不測の日数を要し」云々とあるんですけれども、これはあくまでも業者の不手際ということで理解してよろしいんでしょうか。

＜議長＞

黒木管財課長。

＜管財課長＞

ただいまの質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、令和５年１２月２６日をもって契約を締結したものでございます。その時点では年度内納品完了ということで見込んでおりました。その後、業者のほうが３月になりまして、納品ができなくなったということで、業者の不手際ということで、こちらにつきましては納品に伴って遅延損害金を納入してございます。ちなみにこちらのほうは、５月１５日をもって納品を完了いたしました。

以上でございます。

＜議長＞

重城議員。

＜２番　重城正義議員＞

そういう事情であるならば、その遅延云々という金額、相対的に大した金額じゃないからあれですけれども、その損害金というのは幾ら徴収したわけですか。

＜議長＞

黒木管財課長。

＜管財課長＞

こちらは遅延損害率２．５％を適用いたしまして、金額につきましては１，２００円不課税でございます。

以上でございます。

＜議長＞

ほかに質疑はございませんか。
報告は終了いたしました。
以上で、本日上程の全ての議案を議了いたしました。
ただいま、企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。
田中企業長。
＜企業長＞
それでは、定例会の閉会に当たり一言御礼のご挨拶を申し上げます。
議員の皆様におかれましては、上程いたしました２議案と報告１件につきまして、慎重なるご審議をいただき誠にありがとうございました。
また、新たに監査委員に選任されました萩野監査委員におかれましては、今後とも企業団の経営管理にご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。
さて、この後に開かれます全員協議会にてご報告させていただきますが、令和５年度決算見込みでは令和２年度から４期連続の黒字経営となりました。職員には引き続き経費削減と入院、外来患者数の確保を指示しているところであり、良質で安全な医療の提供と合わせて、経営の健全化にも努めてまいりたいと存じます。
議員の皆様にはより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げ、結びとさせていただきます。
本日はありがとうございました。
＜議長＞
以上をもちまして本定例会を閉議し、閉会いたします。
ご苦労さまでした。
なお、この後、午後２時２５分から議会議員全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

（午後２時１５分閉会）